

環境対策にも費用対効果の視点を

日本は1960年代に硫黄酸化物による大気汚染が深刻になり、1968年に大気汚染防止法が制定されました。その結果、1970年代から石炭と石油を燃料に使うボイラーに排煙脱硫装置が設置されるようになり、1980年代の後半には全国に普及して硫黄酸化物の発生量が激減しました。その頃からアメリカも石炭を燃料とする発電所の硫黄酸化物対策を強化し、2000年までに1980年の発生量である約2000万トンを半減させる方針を発表しました。そこで日本の排煙脱硫装置メーカーは、アメリカに約8兆円にも達する新規需要が発生すると見込んで受注体制を強化しました。ところが、アメリカは硫黄酸化物に排出権を設定し、削減目標の量を石炭火力発電所に割り当てました。その結果、高価格だが硫黄分の少ない石炭に切り替える中小規模の発電所と、低価格だが硫黄分の多い石炭を使用して、排煙脱硫装置を設置する大規模な発電所に分かれました。日本は発電所も工場も規模の大小に関係なく横並びで排煙脱硫装置を設置したのに、アメリカは大規模な発電所に集中設置する方策を採用したのです。こうしてアメリカは費用対効果の高い方法で目標を実現し、日本が予想した8兆円の新規需要は数分の一に縮小する結果になりました。同じ成果を得るにも、方法によって費用対効果に大きな差異が発生する例と言えるでしょう。

環境汚染は人間の健康に悪影響を与えることから、対策は目標の達成が重視されるのが当然です。しかし同じ目標を、より費用対効果の優れた方策で実現できないか比較する姿勢も重要です。廃棄物処理の分野では、日本に約1100ヵ所に清掃工場があります(2017年)が、規模には大きな差異があります。約6割は24時間稼働の効率のよい工場で、発電も可能なら環境対策も充分です。しかも現在は処理能力に余裕がある工場が少なくありません。一方、約4割の工場は規模が小さく24時間連続稼働ではないので発電できません。問題は効率のよい大規模工場に隣接する市町村も、たとえ小規模で効率が低くても、自前で清掃工場を保有し稼働させている点です。一般廃棄物の自区内処理という原則が、ごみ処理の融通性を阻害しているように思えます。もし隣の街の清掃工場に余裕があるなら、有償で処理を委託する方が自前処理より費用対効果に優れている可能性が高いでしょう。委託される側の、隣の街のごみを持ち込んで欲しくないという感情も理解できます。しかし今のごみ収集車は悪臭も汚水も出していないし、清掃工場に「汚い」イメージはありません。費用対効果の観点から、自区内処理の原則はそろそろ克服してもよいのではないのでしょうか。